

都市部における木材利用の促進に向けた取組への支援の強化

政策提言先 林野庁、国土交通省

政策提言の要旨

木材の利用促進に係る国や自治体の取組、森林環境譲与税の創設などによる公共ニーズに加え、民間企業においても、SDGsやESG投資の観点から持続可能な材料である木材を積極的に活用しようとする社会的な機運が高まってきています。

このような情勢の中で、特に大きな需要先として期待される都市部における非住宅建築物の木造化・木質化や店舗・オフィス空間での木材利用の拡大に向け、経営者や投資家の木材活用への理解の醸成を図ることと併せて、非住宅木造建築に取り組む建築士を育成していくことが重要となるため、こうした取組への支援を強化・拡充するよう提言します。

【政策提言の具体的な内容】

- 国産木材の活用がSDGsやESG投資への評価につながるよう、以下の取組を強化することを提言します。
 - ・国産木材活用による投資的効果の見える化と情報発信
 - ・非住宅建築物の木造化・木質化や店舗・オフィス空間での木材利用に対する予算の十分な確保
 - ・環境に配慮した持続可能なまちづくり（都市再生整備）における、木材の積極的な活用
 - ・木造建築を検討している施主に対して、専門家によるアドバイスを行う提案・相談窓口の設置及び運営に必要な予算の十分な確保
- 環境不動産となる非住宅木造建築に取り組む建築士の支援を強化するため、以下の取組を提言します。
 - ・木造建築の設計提案を後押しする予算の十分な確保
 - ・木材のサプライチェーン構築に向けたコーディネート人材の育成に必要な予算の十分な確保

【政策提言の理由】

- ・木材需要を拡大するためには、これまで木材があまり使われてこなかった非住宅建築物の木造化・木質化や店舗・オフィス空間での木材利用の拡大を推進することが重要です。
- ・SDGsやESG投資に関心が高まる中、経済同友会においては、昨年11月に「木材利用推進全国会議」を全国から約320の企業や団体参加のもと設立し、国産木材の利活用に向けた理解の醸成に取り組んでいます。
- ・また、昨年7月には、全国知事会において「国産木材の需要拡大に向けた提言」が採択され、各都道府県が率先して木材利用に取り組むこととしています。
- ・こうした全国的な取組を更に加速させていくためには、国産木材の活用がSDGsの目標やESG投資の原則にどのように貢献し、株主や社会からも評価を受け企業価値の向上につながることを整理して、経営者や投資家にしっかりと届けなければなりません。
- ・併せて、全国の建築士会などの関係団体と連携し、非住宅木造建築の実務を担う建築士の育成とその活動を支えるための支援の強化を図ることが重要です。

都市部における木材利用の促進に向けた取組への支援の強化

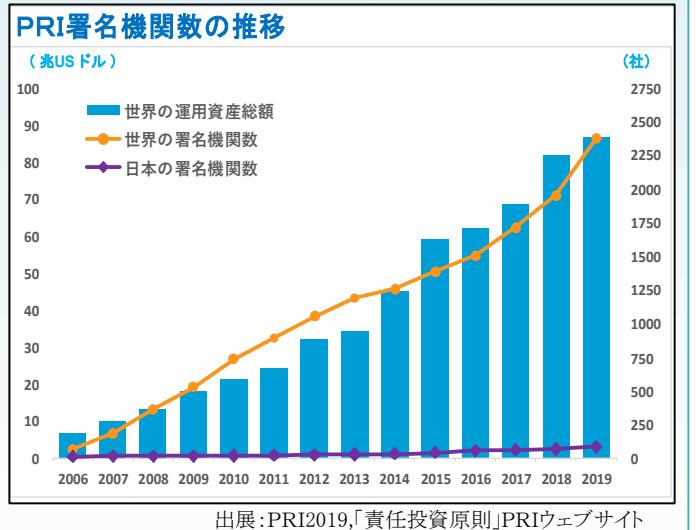
背景と現状

○ 民間企業を中心にSDGsやESG投資の観点から木材への機運が高まる

- ・持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向け、持続可能な材料として木材利用に注目が集まる
- ・環境や社会、企業統治を重視するESG投資の観点を組み入れることなどを原則とする機関投資家の責任投資原則（PRI）*が世界の潮流となり、日本でも署名機関数が年々増加
- ・こうした動きを背景に、経営戦略として持続可能な環境価値の高い不動産（環境不動産）の形成に、木材利用を上手に取り込む企業が出はじめる

[2019年現在] 世界の署名機関数 2,372社（うち日本：年金積立金管理運用独立行政法人等 80社 ← 2009年 11社）
世界の運用資産総額 9,000兆円超

*PRIとは… 2006年に国連事務総長が金融業界に提唱した国際的なイニシアティブ。ESGの観点で企業経営の持続性を評価する新たな投資原則



○ 官・民において国産木材を活用しようとする全国的な動きが活発化

- ・(公社)経済同友会の提言「地方創生に向けた"需要サイドからの"林業改革」(H30.3)
- ・同会が事務局を務める「木材利用推進全国会議」の設立 (R元.11月、約320の企業・団体)
- ・全国知事会国産木材PTによる「国産木材の需要拡大に向けた提言」(R元.7月)
- ・「森林を活かす都市の木造化推進議連」及び企業・団体による「協議会」の設立 (H31.4、5月)

課題

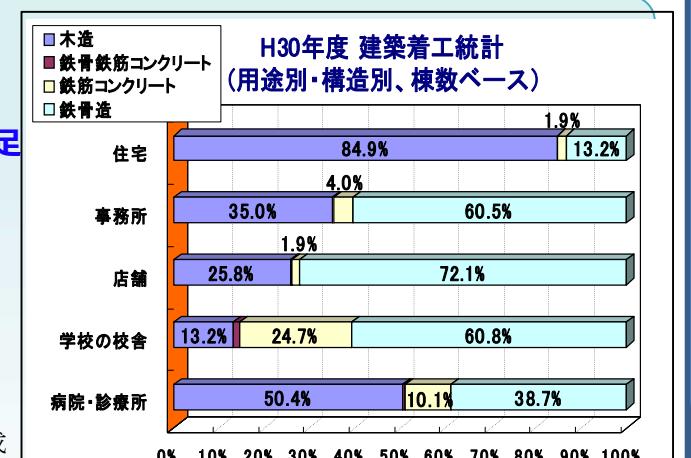
非住宅建築物の木造化が進んでいない

▷ 経営者や投資家への木造建築や木に関する情報提供の不足

- ・内閣府「森林と生活に関する世論調査」(R元.11月)では、多くの人がぬくもりや香りなど木に対する良い印象を持っている
- ・一方で、森林破壊につながる、火・地震・腐朽に弱いなどの印象から木材を利用すべきでないと考える人もいる
- ・建築着工統計では、特に非住宅建築物で木造の比率が低い

▷ 非住宅木造建築物の設計・提案ができる建築士が不足

- ・1級建築士登録者数は全国で約36万人いるが、木造に精通している建築士が少ない
- ・一部地域では、非住宅木造建築物の専門知識を持った建築士の育成が始まっているが養成者数は少ない(高知県、岐阜県、埼玉県など)



『木材需要の拡大には、都市部における木材利用の促進が重要』

1 木材活用による企業評価への貢献について経営者等の理解促進が必要

2 非住宅木造建築物の設計・提案ができる建築士の育成と支援が必要

政策提言

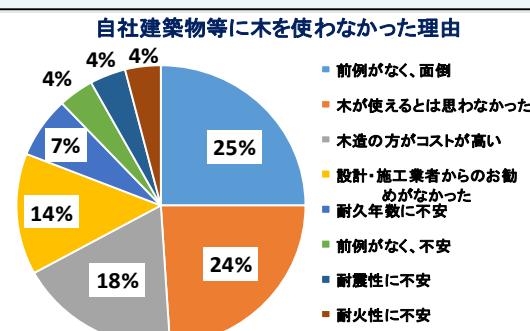
提言1 国産木材の活用がSDGsやESG投資への評価につながる取組の強化

- ✓ 国産木材活用による投資的効果の見える化と情報発信
 - ・SDGsやESG投資の指標に即した木材活用効果の科学的根拠に基づく評価の整理
 - ・マスコミや経済誌等の活用による経営者や投資家に届く情報発信
 - ・官民連携によるフォーラム、セミナー等の開催
- ✓ 非住宅建築物の木造化・木質化や店舗・オフィス空間での木材利用に対する予算の十分な確保
 - ・木材利用に取り組む民間企業ネットワークによる建築事例の拡大
 - ・木製のオフィス家具、内装材等の導入の促進
- ✓ 環境に配慮した持続可能なまちづくり（都市再生整備）における、木材の積極的な活用
- ✓ 木造建築を検討している施主に対して、専門家によるアドバイスを行う提案・相談窓口の設置及び運営に必要な予算の十分な確保



提言2 環境不動産となる非住宅木造建築に取り組む建築士の支援の強化

- ✓ 木造建築の設計提案を後押しする予算の十分な確保
 - ・木造建築物の提案促進につながる助成制度の拡充
 - ・木造建築設計の専門家による技術支援体制の整備
 - ・中高層非住宅木造建築に関する設計提案ツールの充実
- ✓ 木材のサプライチェーン構築に向けたコーディネート人材の育成に必要な予算の十分な確保



出展:地方創生に向けた"需要サイドからの"林業改革(経済同友会)